

第17期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年2月27日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号

LUCID SQUARE UMEDA 5階

CIVI北梅田研修センター

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

目次

ごあいさつ	1
第17期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告書	27
株主総会参考書類	35

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年2月26日（水曜日）午後7時到着分まで

ごあいさつ



代表取締役社長
藪ノ 賢次

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年12月にコーポレートミッション・ビジョンを再制定いたしました。

Mission | 「食」は「人」

Vision | Empower the Food People

私は、ホワイトカラーの仕事はどんどんAIに奪われる一方で、フィジカルかつクリエイティブな食産業の仕事こそが日本や日本人の強みを活かせるグローバルなキャリアになると考えています。人手不足だから、機械化できないからの「食」ではなく、「人」によって料理やサービスの価値が高まり、感動が生まれ、経済的価値に繋がる。だからこそクックビズは「食」や「人」にフォーカスし続けます。

私自身の信念が、今回のミッション・ビジョンに込められたことをとても嬉しく思うとともに、これからも、人を起点に食産業の可能性を広げ、持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年2月

株主各位

証券コード 6558
2025年2月10日

大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号

クックビズ株式会社
代表取締役社長 **藪ノ 賢次**

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.cookbiz.co.jp/ir/meeting/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「第17期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6558/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クックビズ」又は「コード」に当社証券コード「6558」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面によって議決権を行使される際は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年2月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年2月27日（木曜日）午前10時						
2 場 所	大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号 LUCID SQUARE UMEDA 5階 CIVI北梅田研修センター (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)						
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第17期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第17期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <table> <tr> <td>第1号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>取締役3名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>監査役2名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	定款一部変更の件	第2号議案	取締役3名選任の件	第3号議案	監査役2名選任の件
第1号議案	定款一部変更の件						
第2号議案	取締役3名選任の件						
第3号議案	監査役2名選任の件						
4 招集にあたっての決定事項	書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。						

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後に成長戦略に関する事業説明会を開催予定です。ご都合のつく方はご参加をご検討ください。また、ご希望の株主様には、ささやかながらお土産をお渡しいたします。詳細は当日係の者よりご案内いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきまして、主要事業であるHR事業においては、人流の回復とインバウンド需要も増加し、飲食業界の人材採用ニーズの高まりは継続しております。この様な環境下、2024年4月に2012年以来となる求人サイトのリニューアルを実施し、技術的負債を解消するとともに、2019年に開始したスカウトサービスをリニューアルし、顧客の利便性向上に努めました。

また、事業再生・成長支援事業であるきゅういち株式会社においては、鮮魚およびボイルホタテの売上が堅調に推移いたしました。前連結会計年度末において、東京電力のALPS処理水問題に起因した中国による禁輸影響を受けたものの、当連結会計年度より、従前のホールセール販売だけではなく、飲食店への販売を強化した他、ECサイトを通じて一般消費者への直接販売を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,276,685千円となりました。利益につきましては、費用削減に努め、人員は確保しつつ費用対効果を見極めた投資の結果、営業利益は93,420千円、経常利益は83,177千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,778千円となりました。

売上高	3,276百万円	経常利益	83百万円
営業利益	93百万円	親会社株主に帰属する 当期純利益	2百万円

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

HR事業

売上高

2,063百万円



HR事業におきましては、クックビズ株式会社で飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介サービス」、求人情報を求職者に提供する「求人広告サービス」、ダイレクトリクルーティングサービスを提供する「スカウトサービス」を中心に展開しております。また、研修サービス、採用総合支援サービスやCAST事業等の新規サービスを「その他」に分類しております。

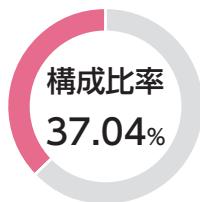
その結果、当セグメントにおける売上高は2,064,926千円、セグメント利益は1,915千円となりました。

※ cookbiz：当社は人材紹介サービス及び求人広告サービスとともに「cookbiz」の同一ブランドにて展開しております。

事業再生・成長支援

売上高

1,213百万円



事業再生・成長支援におきましては、きゅういち株式会社でホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業を行っております。主に道南エリアの漁業協同組合等から買付を行い、冷凍加工後、商社、大手水産加工会社等へ販売することを主要業務としております。上期におきましては季節性通り鮮魚が堅調に推移いたしました。また、下期におきましては、主に噴火湾でのボイルホタテおよびベビーホタテの仕入・加工・販売が堅調に推移し、単価も堅調に推移いたしました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,213,649千円、セグメント利益は69,605千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は424,780千円で、事業区分別では次のとおりとなっております。

事業区分	設備投資額	主な設備投資の内容
HR事業	220,370 千円	事業基盤強化を目的とした基幹システム開発等
事業再生・成長支援	204,409 千円	生産設備の改修等

③ 資金調達の状況

当社グループは、新株予約権の行使により4,350株の新株式を発行し、3,619千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第14期 (2021年11月期)	第15期 (2022年11月期)	第16期 (2023年11月期)	第17期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売上高	(千円)	—	—	2,665,054	3,276,685
経常利益	(千円)	—	—	287,714	83,177
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	—	267,372	2,778
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	96.84	1.00
純資産額	(千円)	—	1,204,503	1,526,902	1,493,269
総資産額	(千円)	—	2,807,197	3,441,539	3,757,554
1株当たり純資産額	(円)	—	434.01	534.30	519.06

(注) 1. 第15期については連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社であるぎゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、第15期においては貸借対照表のみを連結しているため、第15期の損益に係る数値及び第14期の各数値については記載しておりません。

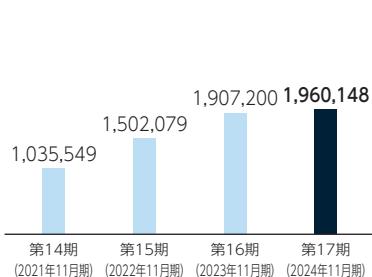
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

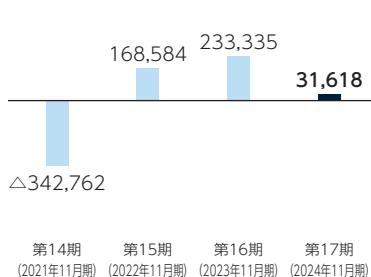
区分	第14期 (2021年11月期)	第15期 (2022年11月期)	第16期 (2023年11月期)	第17期 (当事業年度) (2024年11月期)
売上高 (千円)	1,035,549	1,502,079	1,907,200	1,960,148
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△342,762	168,584	233,335	31,618
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△422,706	161,893	237,052	△138,178
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△183.02	60.90	85.86	△49.60
純資産額 (千円)	759,525	1,056,343	1,348,423	1,220,390
総資産額 (千円)	2,192,728	2,644,130	3,173,071	3,365,482
1株当たり純資産額 (円)	288.84	379.86	470.18	421.18

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

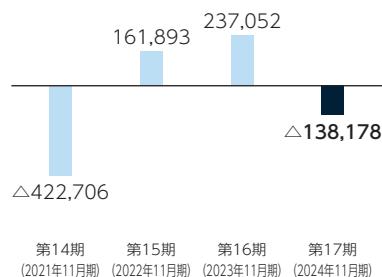
売上高 (単位：千円)



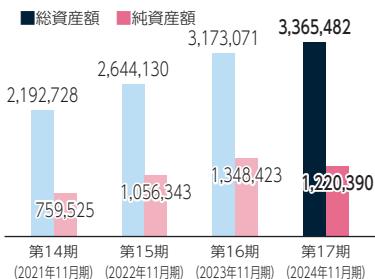
経常利益又は経常損失 (△) (単位：千円)



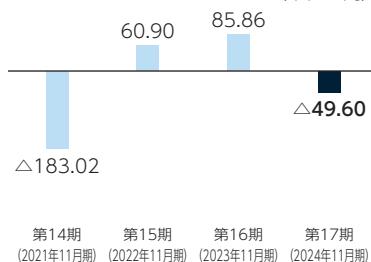
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：千円)



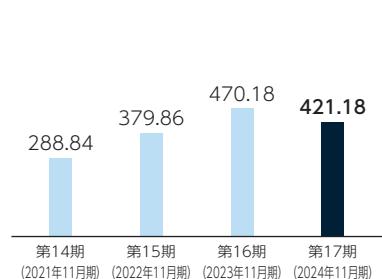
総資産額/純資産額 (単位：千円)



1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
きゅういち株式会社	30,000千円	100%	ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業
ワールドインワーカー株式会社	65,000千円	100%	特定技能人材紹介業および登録支援事業

(注) 当連結会計年度より、ワールドインワーカー株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループは2007年の創業以来、一貫して飲食業界に特化した人材サービスを展開してまいりました。

当社グループは、創業20周年を見据えた2024年12月に、事業の方向性を明確化し、食産業の発展のためには「人」がもっとも大事である、という事業の原点に立ち返り、新たなミッション・ビジョンを制定いたしました。

ミッション：「食」は「人」

ビジョン： Empower the Food People

当社グループは、「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させながら、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックによる影響を背景に進めてきた「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいります。

【重要課題】

① 飲食業界の人材関連市場の再定義と自社のマーケットシェアの分析

既存事業の成長および新たな収益機会を獲得していくためには、変化の激しい食産業の現況を正確に捉える必要があります。今後も継続的にマーケット調査を行い、日本国内の労働人口の将来予測も踏まえて、従来の人材紹介サービスや求人広告サービスという自社サービスの枠に捉われず、多様化する顧客のニーズや課題を探索してまいります。

② 既存事業の新たな価値創造と収益性の改善

当社グループの主力事業であるHR事業では、人材紹介・求人広告を主に提供しております。顧客の求人需要が急速に高まる昨今においては、顧客に寄り添った価値を提供し、採用のミスマッチ等を防ぐ事が非常に重要な課題の一つであると認識しております。そのため、当社グループでは、これまで以上に顧客目線に立ったサービス開発を実施し、既存サービスである人材紹介・求人広告・スカウトサービスに加え、それらのサービス提供で培ったノウハウを活かし、人材採用にまつわる顧客の課題を総合的に支援・解決するワンストップ型サービスである採用総合パッケージの販売を開始しました。また、紹介手数料等の採用予算をより抑えたいという顧客の要望にも応えるべく、求人サイトおよびスカウトサービスをリニューアルし、利便性の改善と予算に応じた価格帯での様々なサービス展開の実施を予定しています。

また、求職者の当社サービスへの登録に係る広告手法の改善による収益性の改善に関しても継続的な事業の成長を図る上で重要な課題となっております。そのため、ブランディング・オフラインプロモーション・SEO・アライアンスなど、オンライン広告以外のマーケティング手法強化による求職登録者数の最大化を図るとともに、掲載企業数・求人数の最大化と、求職登録者の求人応募アクション最大化を実現するため、商品・サービス（ウェブ・アプリ）のシステムリニューアルを実施し、今後も、人材紹介基幹システムのリニューアルを予定しております。

③ 優秀な人材の確保

当社グループは、今後も各事業領域での新規事業開発及び成長を目指す上で、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の獲得が不可欠であると考えております。

そのため、人事制度改革やダイバーシティ対応、能力開発支援等を通じて、当社のビジョン・ミッションに共感する多様かつ優秀な人材の獲得と入社後の活躍・成長を促進し、営業体制・開発体制・管理体制等を強化してまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報及び個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理が重要課題であると認識しております。今後も個人情報保護方針及びインサイダー取引の未然防止を含む社内規程の整備・運用の徹底、定期的な社内教育の実施、関連社内システムのセキュリティ強化等を図り、情報管理のための管理体制を拡充してまいります。

また、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、既存事業の再成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。そのため、事業運営におけるリスク管理を徹底し、内部監査による定期的なモニタリングの実施およびコンプライアンス体制の強化を行うことで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めてまいります。

また、監査役会や監査法人との適切な連携により、ステークホルダーに対しての経営の適切性や健全性を確保しつつ、効率性・有効性を阻害する業務フローを改善し、全社的に効率的な組織体制の構築に向け、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑥ 新規事業の開発

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、積極的な新規事業の開発・育成により新たな主要事業を創出することが不可欠であると考えております。前述した経営の基本方針に基づき、既存事業の周辺領域における新サービスの開発に留まらず、新たな取り組みであるDX領域でのクラウドサービスによるSaaSプロダクトの提供や、食にまつわる事業・経営の再構築を行う事業再生領域を中心に新規事業の開発・育成を進めることで、食ビジネスの変革に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年11月30日現在)

事業区分	主要サービス
HR事業	人材紹介サービス 有料職業紹介事業
	求人広告サービス Webサイト「cookbiz」を主軸とした求人情報の提供
	スカウトサービス 人材データベース及びスカウト配信機能の提供
	採用総合支援サービス 採用戦略の立案から人材採用までの総合支援サービス
	その他 採用関連業務の受託、研修サービス、特定技能人材紹介業および登録支援事業等
事業再生・成長支援	きゅういち株式会社 ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業

(6) 主要な営業所 (2024年11月30日現在)

① 当社

本社	大阪府大阪市北区
東京オフィス	東京都中央区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区

② 子会社

きゅういち株式会社	北海道函館市
ワールドインワーカー株式会社	東京都中央区

(7) 従業員の状況 (2024年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
HR事業	152 (5) 名	26名増 (2名増)
事業再生・成長支援	9 (40) 名	2名増 (8名増)
合計	161 (45) 名	28名増 (10名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (パートタイマー及び嘱託社員を含む) は、年間の平均

人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が28名増加しております。これはワールドインワーカー株式会社の新規連結子会社化及び、HR事業において主に事業拡大に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141 (5) 名	15名増 (2名増)	36.0歳	5.2年

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数に非常勤役職員は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 3. 前事業年度末に比べ、従業員数が15名増加しております。これは主に、事業拡大に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年11月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	486百万円
株式会社みずほ銀行	358百万円
株式会社三井住友銀行	313百万円
株式会社紀陽銀行	275百万円
株式会社関西みらい銀行	237百万円
三井住友信託銀行株式会社	75百万円

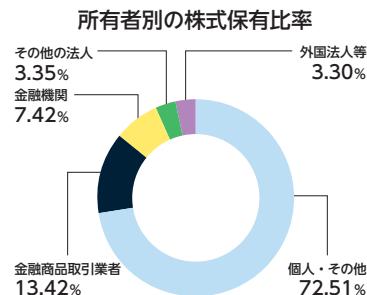
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年11月30日現在)

- | | |
|---|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 7,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,795,041株 |
| (注) 新株予約権の行使により、前事業年度末に比べて
4,350株増加いたしました。 | |
| ③ 株主数 | 1,289名 |
| ④ 大株主 | |



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
藪ノ賢次	1,048,800	37.62
株式会社SBI証券	288,007	10.33
藪ノ郁子	210,200	7.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	194,300	6.97
クックビズ従業員持株会	82,600	2.96
GFC株式会社	69,400	2.49
生田亮人	45,841	1.64
岡本哲郎	43,000	1.54
楽天証券株式会社	37,900	1.36
MSIP CLIENT SECURITIES	37,800	1.36

(注) 持株比率は自己株式(7,054株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日		2017年2月24日		2021年11月26日	
新株予約権の数		14,090個		480個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式	14,090株	当社普通株式	48,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり (1株当たり)	1,170円 1,170円)	新株予約権1個あたり (1株当たり)	137,700円 1,377円)
権利行使期間		2019年3月10日から 2027年2月24日まで		2023年11月27日から 2031年11月26日まで	
行使の条件		(注1)		(注2)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	-		-	
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	950個 950株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 3,000株 1名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,260個 1,260株 1名	-	

- (注) 1. 第2回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ・その他行使条件は、新株予約権割当契約に定める。
2. 第4回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ・新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

		第6回新株予約権	
発行決議日		2024年1月31日	
新株予約権の数		245個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式	24,500株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	161,400円 (1株当たり 1,614円)
権利行使期間		2026年2月28日から 2034年1月31日まで	
行使の条件		(注)	
従業員等への 交付状況	当社従業員 (当社取締役を除く)	新株予約権の数	245個
		目的となる株式数	24,500株
		交付対象者数	8名
	子会社の取締役 及び従業員		—

(注) 行使の条件は以下のとおりであります。

- ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ・新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藪 ノ 賢 次	ワールドインワーカー株式会社 代表取締役社長 きゅういち株式会社 取締役
取締役	吉 崎 浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
取締役	嶋 内 秀 之	株式会社アントレプレナーファクトリー 代表取締役
常勤監査役	遠 藤 隆 史	きゅういち株式会社 監査役 ワールドインワーカー株式会社 監査役
監査役	福 本 洋 一	弁護士法人第一法律事務所 パートナー 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事
監査役	山 田 琴 江	ブリッジコンサルティンググループ株式会社 取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 吉崎浩一郎氏及び取締役 嶋内秀之氏は、社外取締役であります。監査役 嶋内秀之氏は、2024年2月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって辞任し、新たに取締役に選任され就任しました。
2. 監査役 福本洋一氏及び監査役 山田琴江氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 遠藤隆史氏、監査役 福本洋一氏及び監査役 山田琴江氏は、以下の知見を有しております。
- ・常勤監査役 遠藤隆史氏は、2014年に当社へ入社し、人材紹介事業部（現：HR事業本部 人材紹介部）と内部監査室を歴任しており、社内外の両面について豊富な知識と経験を有しております。
 - ・監査役 福本洋一氏は、弁護士の資格を有しております。
 - ・監査役 山田琴江氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者である役員が、株主代表訴訟、第三者訴訟により、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は当該保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等		
			譲渡制限付 株式報酬	ストック・ オプション	
取締役（うち社外取締役）	51百万円 (9)	51百万円 (9)	—百万円 (—)	—百万円 (—)	4名 (2)
監査役（うち社外監査役）	17 (7)	17 (7)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計（うち社外役員）	68 (16)	68 (16)	— (—)	— (—)	8 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。

上記の報酬限度額とは別枠で、2019年2月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（社外取締役を除く。）であります。

また上記の報酬限度額とは別枠で、2021年11月26日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権付与のための報酬額として年額50百万円以内（うち、社外取締役に対しては10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役1名）であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について取締役会で決定しており、その内容は次のとおりであります。

当社の報酬は、固定報酬と賞与からなる基本報酬と、インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及びストック・オプション報酬からなる非金銭報酬等で構成することとしております。

固定報酬については、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業績水準等を総合的に勘案して、賞与については、求められる能力と責任に見合った水準等を総合的に勘案して、事前にと取締役会にて経営幹部陣に対する評価、報酬決定の背景等を説明したうえで、取締役会決議により代表取締役社長である藪ノ賢次氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任することとしております。

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とストック・オプション報酬としております。譲渡制限付株式については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として社外取締役を除く取締役に付与することとしており、取締役の個人別の報酬等については役割や職責に応じて、総合的に勘案して取締役会にて決定しております。ストック・オプション報酬については、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、職責に応じてストック・オプションとしての新株予約権を支給しております。

代表取締役社長である藪ノ賢次氏は、取締役会の委任決議に基づき、当該事業年度における各取締役の業績評価を行い、その結果を反映し、株主総会にて決議された報酬年額の範囲内にて個人別支給額を決定しております。代表取締役社長である藪ノ賢次氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、かつ取締役会での審議を経ることにより恣意的な運用とならないよう努めていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。なお、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役の嶋内秀之氏は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であります。同社と当社との間には動画制作等の取引がありますが、取引高に占める割合は僅少であります。
- ・社外監査役の福本洋一氏は、弁護士法人第一法律事務所のパートナー並びに特定非営利活動法人日本システム監査人協会の理事であります。なお、両法人と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外監査役の山田琴江氏はブリッジコンサルティンググループ株式会社取締役監査等委員であります。ブリッジコンサルティンググループ株式会社と当社との間にはシステム構築における業務委託費の取引がありますが、取引高に占める割合は僅少であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	吉崎 浩一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、当社経営の透明性・公正性の確保において重要な役割を果たしております。
取締役	嶋内 秀之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち監査役として3回、取締役として13回、また監査役在任期間中に開催された監査役会3回のうち3回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、当社経営の透明性・公正性の確保において重要な役割を果たしております。
監査役	福本 洋一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化において重要な役割を果たしております。
監査役	山田 琴江	就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会10回のうち10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っており、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化において重要な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,110千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,110千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約及び補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,788,846
現金及び預金	2,237,162
売掛金	188,728
未収入金	103,846
商品及び製品	213,546
原材料及び貯蔵品	8,487
前払費用	38,916
その他	1,204
貸倒引当金	△3,046
固定資産	968,708
有形固定資産	388,396
建物（純額）	104,903
機械装置及び運搬具（純額）	197,541
工具、器具及び備品（純額）	24,409
土地	49,733
リース資産（純額）	11,808
無形固定資産	465,622
商標権	1,083
ソフトウェア	370,163
ソフトウェア仮勘定	46,820
のれん	47,555
投資その他の資産	114,688
敷金及び保証金	67,890
長期前払金	4,950
繰延税金資産	41,711
その他	137
資産合計	3,757,554

科目	金額
負債の部	
流動負債	994,574
買掛金	6,536
未払金	104,835
未払費用	120,835
短期借入金	225,000
1年内返済予定の長期借入金	288,164
未払法人税等	48,199
未払消費税等	37,161
契約負債	88,177
預り金	19,908
リース債務	3,516
賞与引当金	47,623
返金負債	4,603
その他	12
固定負債	1,269,710
長期借入金	1,232,185
リース債務	10,176
資産除去債務	27,349
負債合計	2,264,285
純資産の部	
株主資本	1,447,132
資本金	762,273
資本剰余金	755,273
利益剰余金	△70,140
自己株式	△273
新株予約権	46,136
純資産合計	1,493,269
負債純資産合計	3,757,554

連結損益計算書 (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,276,685
売上原価		1,033,790
売上総利益		2,242,894
販売費及び一般管理費		2,149,474
営業利益		93,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	232	
利子補給金	3,600	
受取賃貸料	4,538	
キャッシュバック収入	2,160	
その他	1,692	12,225
営業外費用		
支払利息	22,297	
その他	170	22,468
経常利益		83,177
特別利益		
固定資産売却益	1,311	
新株予約権戻入益	7,100	
補助金収入	89,333	97,744
特別損失		
固定資産除却損	5,880	
投資有価証券評価損	99,980	105,861
税金等調整前当期純利益		75,061
法人税、住民税及び事業税	70,313	
法人税等調整額	1,970	72,283
当期純利益		2,778
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,778

計算書類

貸借対照表 (2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,533,339
現金及び預金	1,943,865
売掛金	133,332
未収入金	5,479
関係会社短期貸付金	422,763
前払費用	29,486
その他	1,178
貸倒引当金	△2,766
固定資産	832,142
有形固定資産	99,545
建物(純額)	69,933
工具、器具及び備品(純額)	17,803
リース資産(純額)	11,808
無形固定資産	417,781
商標権	1,083
ソフトウェア	369,877
ソフトウェア仮勘定	46,820
投資その他の資産	314,815
関係会社株式	207,641
敷金	65,890
繰延税金資産	36,323
長期前払金	4,950
その他	10
資産合計	3,365,482

科目	金額
負債の部	
流動負債	875,381
未払金	74,757
未払費用	105,415
短期借入金	225,000
1年内返済予定の長期借入金	288,164
未払法人税等	3,710
未払消費税等	24,871
契約負債	87,599
預り金	17,612
リース債務	3,516
賞与引当金	40,191
返金負債	4,540
固定負債	1,269,710
長期借入金	1,232,185
リース債務	10,176
資産除去債務	27,349
負債合計	2,145,091
純資産の部	
株主資本	1,174,253
資本金	762,273
資本剰余金	755,273
資本準備金	755,273
利益剰余金	△343,019
その他利益剰余金	△343,019
繰越利益剰余金	△343,019
自己株式	△273
新株予約権	46,136
純資産合計	1,220,390
負債純資産合計	3,365,482

損益計算書 (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,960,148
売上原価		15,392
売上総利益		1,944,756
販売費及び一般管理費		1,924,889
営業利益		19,867
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,516	
経営指導料	22,350	
利子補給金	3,600	
キャッシュバック収入	1,860	
その他	830	33,158
営業外費用		
支払利息	21,256	
その他	150	21,406
経常利益		31,618
特別利益		
新株予約権戻入益	7,100	
固定資産売却益	203	7,303
特別損失		
貸倒損失	44,018	
固定資産除却損	5,136	
投資有価証券評価損	99,980	149,134
税金等調整前当期純損失		△110,211
法人税、住民税及び事業税	10,136	
法人税等調整額	17,830	27,966
当期純損失		△138,178

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月22日

クックビズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大 資 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クックビズ株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年1月22日

クックビズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 花 輪 大 資 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クックビズ株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月22日

クックビズ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠藤隆史 ㊟

社外監査役 福本洋一 ㊟

社外監査役 山田琴江 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社の今後の事業展開および事業内容の多様化等に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会の終了のときをもって効力が発生するものといたします。

（下線部は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。
(1) 有料職業紹介事業	(1) 有料職業紹介事業
(2) 企業の人材の採用、育成及び能力開発に関する研修・セミナー・コンサルティング業務	(2) 企業の人材の採用、育成及び能力開発に関する研修・セミナー・コンサルティング業務
(3) 求人広告の企画製作及び求人広告誌の企画制作発行	(3) 求人広告の企画製作及び求人広告誌の企画制作発行
(新設)	(4) 労働者派遣事業
(4) 飲食店の経営指導、企画立案及びコンサルティング業務	(5) 飲食店の経営指導、企画立案及びコンサルティング業務
(5) 飲食店の経営	(6) 飲食店の経営
(6) 食料品（魚介類、畜肉、野菜、果物、穀物、豆類、麺類並びにこれらの冷凍物、乾物、缶詰）、清涼飲料水、酒類、油脂、茶、香辛料、飼料、肥料、水産加工物、山菜、その他の販売、卸業、輸出入業	(7) 食料品（魚介類、畜肉、野菜、果物、穀物、豆類、麺類並びにこれらの冷凍物、乾物、缶詰）、清涼飲料水、酒類、油脂、茶、香辛料、飼料、肥料、水産加工物、山菜、その他の販売、卸業、輸出入業
(7) インターネットを利用した電子商取引サイトの企画、制作、運営及び管理	(8) インターネットを利用した電子商取引サイトの企画、制作、運営及び管理
(8) 外食産業の発展に寄与する、関連業界へのリサーチ・コンサルタント・企画・マネージメント業務	(9) 外食産業の発展に寄与する、関連業界へのリサーチ・コンサルタント・企画・マネージメント業務
(9) 前各号に附帯関連する一切の業務	(10) 前各号に附帯関連する一切の業務

第2号議案

取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	
1	ヤブ 藪 ノ ケン 賢 次	代表取締役社長	再任
2	ヨシ 吉 ザキ 崎 コウイチロウ 浩一郎	取締役	再任 社外 独立
3	シマ 嶋 ウチ 内 ヒデ ユキ 之	取締役	再任 社外 独立



候補者番号

1

藪ノ賢次 (1980年5月2日)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2005年5月	有限会社ネクシティ設立	2022年10月	きゅういち株式会社 代表取締役社長
2007年12月	当社設立 代表取締役社長		
2016年2月	当社代表取締役社長CEO	2023年3月	ワールドインワーカー株式 会社 代表取締役社長 (現 任)
2021年2月	当社代表取締役社長 (現任)	2024年10月	きゅういち株式会社 取締役 (現任)

所有する当社の株式数

1,048,800株

在任年数

17年2か月

取締役会出席状況

16/16回

【重要な兼職の状況】

ワールドインワーカー株式会社 代表取締役社長
きゅういち株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

藪ノ賢次氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として、長年にわたり当社の持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が当社の経営に欠かせない者と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

ヨシザキ コウイチロウ
吉崎 浩一郎 (1966年11月28日)

再任
社外
独立

所有する当社の株式数

一株

在任年数

9年

取締役会出席状況

16/16回

【略歴、当社における地位及び担当】

1990年 4月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	2015年 9月	株式会社イード 取締役（現任）
1996年 7月	日本A T & T株式会社入社	2016年 2月	当社取締役（現任）
1998年 4月	シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社	2016年 7月	ライフスタイルアクセント株式会社 取締役（現任）
2002年 7月	株式会社MK S パートナーズ入社 パートナー	2017年 2月	グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー（現任）
2005年 9月	カーライル・ジャパン・エルエルシー入社	2017年 5月	株式会社No. 1 取締役（現任）
2009年10月	株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役（現任）	2018年 8月	株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役（現任）
2011年 9月	株式会社アルフレックスジャパン 取締役（現任）	2022年 3月	シルバーエッグ・テクノロジー株式会社取締役（現任）
2013年11月	株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構） 取締役	2023年 4月	窪田製薬ホールディングス株式会社 取締役（現任）
		2024年11月	モビルス株式会社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉崎浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関する豊富な経験と見識から、引き続き当該知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。



候補者番号

3

嶋内秀之 (1973年7月30日)

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年 4月	オリックス株式会社入社	2013年12月	当社監査役
2009年 9月	株式会社アントレプレナー ファクトリー設立 代表取 締役 (現任)	2023年 9月	立命館大学大学院経営管理 研究科 客員教授 (現任)
2009年 9月	立命館大学経営学部 非常 勤講師	2024年 2月	当社取締役 (現任)
2009年 9月	立命館大学大学院経営管理 研究科 非常勤講師		

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

(2024年2月27日就任以降)

13/13回

【重要な兼職の状況】

株式会社アントレプレナーファクトリー 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋内秀之氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関する豊富な経験と見識から、引き続き当該知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藪ノ賢次氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 嶋内秀之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏は過去に当社の非業務執行役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
 - (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員が、株主代表訴訟、第三者訴訟により、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。
 - (2) 被保険者の実質的な保険料負担割合
全額会社負担としております。
8. 当社は、吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役遠藤隆史氏及び福本洋一氏につきましては、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				地位			
1	エン 遠	ドウ 藤	タカ 隆	シ 史	常勤監査役	再任		
2	フク 福	モト 本	ヨウ 洋	イチ 一	監査役	再任	社外	独立



所有する当社の株式数

200株

在任年数

4年

取締役会出席状況

16/16回

監査役会出席状況

13/13回

候補者番号

1

エン ドウ タカ シ
遠 藤 隆 史 (1975年8月1日)

再任

【略歴、当社における地位】

1998年9月	社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会入職	2014年7月	当社人材紹介事業部 課長
2003年4月	株式会社サンダス・リゾート（現ウイングダム・デステイネーションズ・ジャパン株式会社）入社	2017年2月	当社人材紹介事業部 部長代理
2010年5月	株式会社エポック・ジャパン（現株式会社家族葬のファミリー）入社	2018年12月	当社内部監査室 室長
2014年4月	当社入社	2019年7月	当社仮監査役
		2020年2月	当社内部監査室 室長
		2021年2月	当社常勤監査役（現任）
		2022年10月	きゅういち株式会社 監査役（現任）
		2023年3月	ワールドインワーカー株式会社 監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

きゅういち株式会社 監査役
ワールドインワーカー株式会社 監査役

監査役候補者とした理由

遠藤隆史氏は、当社において、人材紹介領域ならびに内部監査領域などに関して豊富な経験を有しております。この4年間の監査役としての実績から、当社のコーポレート・ガバナンスおよび監査体制の充実に貢献するものと判断し、引き続き監査役候補者としたものであります。



候補者番号

2

フクモト ヨウイチ
福本洋一

(1975年9月12日)

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位】

2003年10月	弁護士登録 第一法律事務所（現弁護士 法人第一法律事務所）入所	2016年2月	特定非営利活動法人日本シ ステム監査人協会 理事 （現任）
2014年1月	弁護士法人第一法律事務所 パートナー（現任）	2017年2月	当社監査役（現任）
		2024年6月	グローバル株式会社 監査 役（現任）

所有する当社の株式数

一株

在任年数

8年

取締役会出席状況

16/16回

監査役会出席状況

13/13回

【重要な兼職の状況】

弁護士法人第一法律事務所 パートナー
特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事

社外監査役候補者とした理由

福本洋一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士業務の経験を重ね、また特定非営利法人日本システム監査人協会の理事を務めるなど、豊富な知識と幅広い知識を有していることから、引き続き当社経営・事業運営などに対する、専門的見地からの助言を期待し、社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 福本洋一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福本洋一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外監査役候補者とした理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 福本洋一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、福本洋一氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員が、株主代表訴訟、第三者訴訟により、その職務の執行に関し責任を負うこ

と、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補する
ものであります。

(2)被保険者の実質的な保険料負担割合

全額会社負担としております。

7. 当社は、福本洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

定時株主総会会場ご案内図

会場

大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号
LUCID SQUARE UMEDA 5階 CIVI北梅田研修センター

交通

- ① JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分
- ② 地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分
- ③ 阪急「大阪梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分



CIVI北梅田
研修センター

LUCID SQUARE UMEDA 5階



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。